

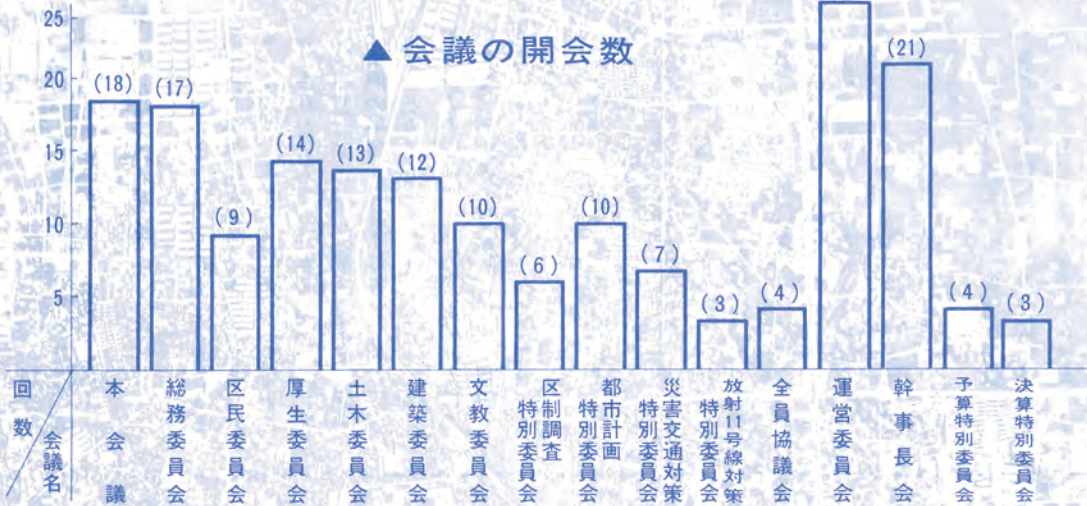
区議会だより

No 10

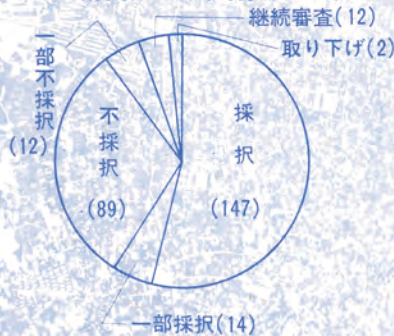
足立区議会事務局
☎ (882) 1111

43年の区議会のうごき

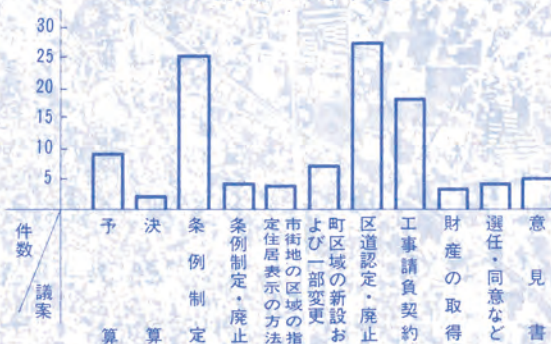
▲ 会議の開会数



▲ 請願・陳情 (件数)



▲ 議決の状況



▲ 43年中に提出した意見書・要望書

- 特別区制度について
- 法秩序の維持確立
- 北千住駅西口広場拡張の事業化
- 梅島駅踏切の立体交差化
- 保健所の増設
- 日産化学KK王子工場の公害防止
- 地下鉄綾瀬車庫線を営業線に
- 医療保険の抜本改正
- 中川護岸の早期事業化
- 東京市構想反対・特別区の自治権拡充
- 公務員給与5月実施
- 千住地域の下水道改修工事早期完成
- 都立高校の増設

昭和42年度決算多数で認定

第4回定例会



42年度決算を審査する特別委員会

昭和43年第4回定例会は昨年の12月10日に開会され、昭和42年度足立区一般会計歳入歳出決算、昭和42年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算、昭和43年度足立区一般会計補正予算(第3号)、昭和43年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、昭和43年度足立区用地特別会計補正予算(第1号)および身体障害者などに対し軽自動車税の減免対象範囲を広げるため、足立区特別区税条例の一部を改正する条例、北宮城町公園、五反野公園、東谷中公園、大谷田南

公園の敷地として、東京都より受け取る負担付き譲与にかかる土地の受領について(4件)、花畑土地区画整理組合から移管された公園を、足立区毛長公園、足立区中組公園として設置する足立区立公園条例の一部を改正する条例、本木町五丁目、上沼田町地内と新田三丁目地内における延長552メートルの区道の認定についてなど16議案を審査し、さらに請願・陳情69件を議決して12月24日に閉会しました。

決算審査は、26名の議員で構成する特別委員会を設置して、12月12日から14日までの3日間にわたり慎重に審査を行い、活潑な質疑ののち各党から本決算に対する討論があり、委員会は多数で決算を認定すべきものと決定し、12月24日に開かれた本会議において、原案の通り絶対多数で認定しました。(なお決算特別委員会において、各党からのべられた要望などにつきまして、その要旨を別掲してあります。)

さらに議員提案による保健所増設に関する意見書が12月24日の本会議に提出され、全会一致で原案の通り可決されました。(意見書の要旨は4ページにあります。)

■**自民党** 昭和42年度決算は、執行上適切な行政効果を上げたことを認め、賛成する。要望事項として、歳入については財政調整に当り、当区の実情を考え、格差是生に努力されたい。歳出については各款に多額の不用額が生じているので、今後極力不用額を生じないよう配慮されたい。例えば用地取得、設計変更などについても将来図が入念に計画されていないところに問題があると思われ、とくに配慮されたい。また予備費の流用が安易に行なわれぬよう是正されたい。

■**公明党** 42年度決算については、原案の認定に賛成する。要望事項として住民税の均等割700円は悪税である。減免規定を全面的に適用し、ボーダーライン層の免税点を引き上げるようにされたい。文化施設の使用回数が少ない。嚴重な行政監察を行ない、100%使用に努められたい。備品については、一括購入し、有効的な利用と費用の節約を計られたい。青少年問題対策費の中に、会合費、事務費の占める比重が多いので、これを実質的な需要費が少ないので、これを逆にして実効をあげられたい。

■**社会党** 42年度決算は原案を認定することに賛成する。本年度は決算

決算に対する各党の要望

審査に当り参考資料が提出されたことは前進である。要望事項は、特別区交付金増額確保に最大の努力を払われたい。議決を要しない請負契約でも重大な設計変更のある場合は、事前に議会の了承を求められたい。一件算定で行なうべき教育センター等の建設費について一般財源を充当することは不適当と思われる。この種の計画は議会と密接な連絡を計られたい。老人クラブの組織単位を50名とするよう努力されたい。街路灯の補助範囲を都の要綱どおり実施されたい。

■**共産党** 次の理由により42年度決算は認定できない。予算執行率は平均96・6%だが、住民の生命、生活などに重要な関連をもつ民生費が93・1%の執行率であり、民生関係費が冷遇されている。自主財源は本来国の支出でまかなわれるものであるが、超過負担にまわされている。それが自治体財政を圧迫しているので国や都に対し、もっと積極的な立場に立つべきである。補助金の問題はいまだに改善されていないように思われる。今後区内の民主的、自主的な運動を成長させるために、補助金、助成金を受ける団体の適正化をはかるよう改善されたい。

各党の代表質問

足立区の中期計画について

■自民党

足立区行政施設五か年計画も順調にす
すみ、あと2年を残すのみだが、区長も
この際区民感情にアツピールする中期計
画を立案し、発表する考えはないか
▲別に中期計画を考えていないが、都が
区におろす事業について財政措置をする
なら、この五か年計画に盛り込みたい。

緑の自然学校園について

近県に約1万坪の自然の学校園を作る
か又は、日光林間施設の整備拡充する考
えはないか
▲子供を都市化の偏向教育から守るため
にも是非やりたいことであり、日光林間
学校について拡充を希望している。

教員の資質向上について

現在、足立区に6万6千133名の学童が
おり、教師の責任は重い。それゆえ教師
の質的向上の対策はないか。
▲日進月歩の時代に即する子供を作るの
は教師に与えられた使命である。研修を
もち資質の向上を目指して努力したい。

保健教育のカリキュラムについて

体育実技を充当する方針で、保健の時
間を減らすという改悪案はどこから、ど
のような目的でできたのか。
▲今度の改定により保健体育の時間はふ
える予定ですが、これを体育だけに回す

ことはないだろうと考えている。

児童手当法実施促進について

■公明党

児童手当について議論だけされている
が、あたたかい区政実現のためこの実施
を国や都に訴える決意はないか。
▲この制度の実施は望ましいが、それに
は膨大な金がかかる。いずれ国などの考
え方がわかれば、議会側とともに要望し
たい。

中小企業等に対する設備資金対策

民間では、政府が中小企業に対し、思
い切った長期低利資金の貸付を行なえと
いう強い要望がある。対策はどうか。
▲中小企業に対する助成金の問題につい
ては、今後そのわくを拡充するよう要望
したいと考えている。

老齢福祉年金の改善について

老齢福祉年金の夫婦受給制限は、東京
地裁判決にもあるように撤廃し、所得制
限の廃止と年金額の引き上げを上級機関
に要請すべきである。

▲このことはまえに国や都へ陳情してき
た。新聞によれば、厚生省では次の通常
国会に改正案を出すと考えられる。

環七のバス路線に区の主体性を

環七線は完成間近だが、区の主体性を
もち区民に便利なバス路線の確保に対し
てどのような考えをもっておられるか。
▲バスの系統がどうなるか検討しなけれ
ばならないが、区民に便利なバスの運行
を期待している。

■社会党

行政施設五か年計画の修正について

都の中期計画が発表され、特別区交付
金の相定額が明示されたので、行政施設
建設五か年計画の計画変更をすべきでは
ないか。
▲中期計画の内容は足立区の三本の柱に
ほとんどふくまれていて。区で行なう事
業については財政の裏付けがあれば、五
か年計画の中に加えて実施したい。

単位費用や一件算定方式の改定について

都区協議会で、財政調整の検討の際、
格差是正の立場から従来の単位費用や一
件算定方式を改定するなら当区はどのよ
うな要望をするか。
▲単位費用の改訂は23区共通の問題であ
り、格差是正の立場から、議会と協力を
して、一件算定については特わくを考えて
欲しいと要望していく。

その後の幼稚園の建設計画について

幼稚園教育は一般化しており、公立幼
稚園が望まれている。どこに幼稚園を建
てる計画か発表してよい頃と思う。
▲教室不足で幼稚園併設は困難だが、来
年度に一園増設したいと考える。しかし
用地買収の関係もあるので、検討中であ
る。

街路灯などの補助金支給について

街路灯などには補助金を支給すべきで
あるとされている。区でもせめて標準電
気料金の額を支給するよう現行制度を改
める考えはないか。

▲補助金は支給できるようにしたいが、
隣接区とのかね合いもありますので、こ
の点を考えねばならない。

直接請求の署名運動について

■共産党

署名運動は大きな成果を収めているが
直接請求の署名が最終的に確定したら区
長は住民の声にどう答えるのか。
▲直接請求の署名が成立した場合は、事
務手続きに従い、議会に提案し、再審査
をお願いする。

自治省の通達について

43総行地収第962号通達で、特別職の諸
手当を本給のうちに入れ、又京都府では
条例を改正して各手当を削除したが、区
長はそれらに準じて改正を考えているか
▲手当等は都の条例に準じて出している
ので、その改正があれば、区の方も必然
的に改正になる。

地財法と自治法222条の解釈について

議決した条例があなたに予算を伴うと
きは、その必要な予算上の措置が得られ
るまで提案できないと規定されている。
その解釈をうかがいたい。

▲具体的には既決予算の範囲内で処理し
得る場合は、関係予算を提出しなくても
差支えないと解釈している。

本木診療所の廃止について

本木診療所は、役目が満ったというこ
とで、診療所の労働者も、議会も知らな
いというのに誰かが指示しているのか。
▲現在の診療所は、近くに療養施設もで
きているので、地元でも廃止して別な集
会所等を作って欲しいという要望がある。



採択されたもの

- 路線バス増車及び終車延長
- 関原小分校の敷地買収
- 水路蓋かけ(2件) Ⅱ中川二丁目1、梅島二小前
- 校舎増、改築(7件) Ⅱ千七小、高野小、千寿旭小、大谷田小、弥生小、梅島

保健所の増設を

東京都知事あてに次のような意見書を提出しました。
 足立区も過密都市化の様相を呈しつつある現状です。このよ
 うな当区において公共医療事業の向上及び増進などにおいて最
 も肝要な機関であります保健所の数は千住、足立の両
 保健所しか設置されていないため、区民の健康管理上
 重大な支障をきたしております。

荒川以北は、近時急速な都市化の傾向を示しており、
 保健所増設の必要性は高まっております。

また保健所法施行令第2条によりますとお、むね人口10万人
 一か所を設置することになっております。その点から考慮しま
 すと、当区はそれらの施設に乏しいため荒川以北に保健所を早

- 小、千寿旭小、大谷田小、弥生小、梅島小、東洲江小
- 六月町都住付近たまり水排水
- 区道の認定(3件) 梅田三丁目¹³、伊興町前沼²¹⁴、平野三丁目^{1,307}
- 区道の整備 Ⅱ島根一丁目¹²
- ガードレールの設置(2件) Ⅱ下沼田町⁶⁸⁰、新田三丁目^{4~8}
- 側溝改修とガードレール設置 Ⅱ足立一丁目³⁴
- 側溝の改修 Ⅱ梅田町³⁶²
- 工場の騒音防止 Ⅱ塩貝銅鉄
- 公害防止 Ⅱ都清掃局江北作業所
- 校舎増改築と体育館建設 Ⅱ西新井小
- 校舎拡張とプール建設 Ⅱ江北小
- 校舎増改築とプール建設 Ⅱ西新井一小
- 校舎増築と給食室建設 Ⅱ八中

- 校舎改築と分校校地買収 Ⅱ洲江中
- 分校設置 Ⅱ西新井二小
- 教室の照明施設設置(3件) 東洲江小、高野小、公立小中学校全教室
- 家庭科室設置 Ⅱ高野小
- 一教室規模の保健室設置
- 特殊学級教員の定数増及び一学級の生徒数減
- 栄養士全校配置
- 不採択となったもの
- 身体障害者福祉事業費の補助金交付
- 区立本木診療所の設備拡充
- 東綾瀬地区学童保育施設の設置
- ゼロ才児保育
- 母親の勤務時間に見合った保育時間
- 公立保育園の保母増員
- 私立保育園の保母の作業服等支給

期に増設するよう意見書を提出します。

都立高校(全日制)の増設を

区長、議長の連名で、都知事および都教育長あてに次の
 要望書を提出しました。

意見書

要望書

環境を作ることは最大の急務であります。

本校は教育環境はもちろん、立地条件からみても学校建
 設の最適地であると考えられます。今後可能な限り早期開
 校のため特段の要望を申し上げます。

- 私立保育園の特殊勤務手当支給
- 私立保育園職員の特末一時金の支給
- 生活保護基準の大巾引上など
- 失対労働者の賃金値上げ
- 失業対策事業の打切り反対
- 花畑地域に遊び場新設
- 水路暗渠化 Ⅱ八中隣接水路
- 都立普通高校の設置(2件)
- 校庭の整備 Ⅱ高野小
- 区立中学校に理科実験助手及び家庭科実習助手配置
- 公立保育園の増設
- 一部採択、一部不採択となったもの
- 無認可保育所に補助
- 体育施設の整備拡充など
- 交通安全施設の設置 Ⅱ舎人町^{1,316}三差路
- 特殊教育の振興充実
- 継続審査となったもの
- 臨時学童擁護員の身分切替え
- 道路中の確保 Ⅱ日の出町
- 保育所の設置 Ⅱ日の出団地
- 失対労働者の年末一時金支給
- 区道の認定(2件) Ⅱ梅島二丁目^{19~1}
- 区道の認定⁴ Ⅱ梅島三丁目¹⁶
- 区道の廃止 Ⅱ梅島三丁目^{33~8}
- 工場公害の防止 Ⅱ東京セロファン
- 体育館の建設 Ⅱ寺地小
- 地方税における青色専従者完全給与制実施要望方
- 生コンクリート製造工場の建設反対
- 区立福祉作業所(庇護授産所)の開設